

今年度からは、日本財団助成事業として「ファミリーホーム研修アドバンス編」を北海道・岐阜県・福島県・鳥取県・大阪府・沖縄県

「(3)愛着障害・発達障害の理解と養育」を実施しました。
九月三十日 北海道札幌市 受講者 二十三名

【合計】
受講者 九十六名(再受講者一名を含む)
参加ファミリーホーム 六十ホーム

受講者一覧(資料3)及び受講後評価アンケート(資料4)を参照してください。

日本財団助成事業

ファミリーホーム研修アドバンス編の開催

① 取り組みたい課題

ファミリーホームは、我が国の社会的養護において最新のシステムであり、里親の拡大版として、今後の家庭養育を推進するためには不可欠な役割を担っている。しかし、ファミリーホームに委託・措置されるのは、被虐待による愛着障がい、発達障がい等の子どもが多く、対応は難しい。また、「二十二歳までの自立支援」という政策も打ち出され、養育者・補助者は、子ども達に安定した暮らしの場を提供するために孤軍奮闘しているのが現状である。そこで、専門性の向上を図るため、二〇一七年度よりファミリーホーム専門研修を実施した。受講者から、さらにファミリーホームに特化したアドバンス研修の開催を望む声が多数寄せられている。

② 原因と解決策

原因

養育者の資格要件が、里親経験あるいは児童福祉施設職員経験となっているため、養育者の経歴によって、経験値や専門性に差異が生じや

すい。

自治体によりファミリーホーム数に大きな偏りがあり、組織的な専門の研修を自治体単位では実施が困難である。また、ファミリーホームや里親における被措置児童虐待事案が増加傾向にある。

解決策

一般社団法人日本ファミリーホーム協議会では、全国に八ブロックを組織しており、また、都道府県単位の協議会の組織化も支援している。そこで、ファミリーホーム養育者・補助者及び里親、特別養子縁組の養親を含めて、養育の質・専門性の向上を図るために、ファミリーホームアドバンス研修プログラムを策定し、各ブロック並びに都道府県協議会単位で開催する。

③ 事業内容

- 1 講師・発達障害、心理、非行等の専門家、研究者等から一人
- 2 託児及び研修補助スタッフを三〜五人配置
- 3 受講費用及び託児費用…無料
- 4 研修内容…

《(六〇分) 講義 / (二〇分) 学んだ事を用紙に記入 / (二〇分) 気づいたこと、感じたことのシェアを目的としたグループワーク》を一セットとする。

5 成果の測定

研修の最後に「受講後評価アンケート」の記

入と提出

・上記を研修委員で点検し、次回の研修に反映させる

6 参加目標人数…現在全国にファミリーホームは約三百ホームあるので、一ホーム当たり一人として、二〜三年の開催で養育者・養育補助者の参加目標人数は約三百人。里親・特別養子縁組の養親、里親支援専門相談員等関心のある方の参加目標人数は約十人。今年度では、六〇ホームからの受講を目標にしている。

④ 事業目標

・研修の名称は、「ファミリーホーム研修アドバンス編」とし、一般社団法人日本ファミリーホーム協議会主催の研修として実施する。
・研修の位置づけ…当面は年に四回程度実施し、三〜四年に一回は、すべてのファミリーホーム養育者・補助者が受講可能となるように各地で開催する。「受講後評価アンケート」の結果として受講者のニーズに添った内容となっているか点検するとともに、ファミリーホーム数の増加、受講希望者の要望により、研修テーマ・内容、開催回数、開催場所は再検討を行う。

・日本ファミリーホーム協議会の各ブロック研修の一環として実施することも可能とする。
・受講対象は、ファミリーホームの養育者・補